

2023年11月16日

発電用原子力設備規格 溶接規格 2020年版の運用に関する事業者の今後の対応について

1. はじめに

発電用原子力設備規格 溶接規格 2020年版は、技術基準規則に取り込み済みの溶接規格 2007年版および2012年版（2013年追補を含む）と比較し、「第2部 溶接施工法確認試験」をはじめとして、以下の通り内容が大幅に改定されている。

本規格については、原子力規制庁の技術評価を受けており、技術評価検討チーム会合等で議論が進められているが、溶接施工工場を含む事業者としては、大幅に改正された内容について、混乱なく確実に運用できるよう検討しておく必要があると考えている。

【主な改正内容】

- ① JIS Z 3040「溶接施工方法の確認試験方法」等の規定と整合化が図られるように溶接施工法確認試験の確認項目の規定が改定された。
 - a) 溶接方法 b) 母材の区分 c) 溶接金属の区分 d) 母材の厚さ
 - e) 衝撃試験を必要とする場合の確認項目を追加
(層, 溶接姿勢, パス間温度, 溶接入熱, 衝撃試験温度), 等
- ② 各種材料（JIS規格材等）毎の母材の区分の規定が追加された。
(例)

JIS規格	種類の記号	標準合金成分	母材の区分	
			P-No	グループ番号
JIS G 3106 溶接構造用圧延鋼材	SM400A	C系	1	1
	SM490A	C-Mn-Si系	1	2
	SM570	C-Mn-Si系	1	3

- ③ WP-600「旧年版の規定に基づいて確認された溶接施工法の扱い」の規定が追加された。

2. 事業者の対応方針

- ✓ 事業者の運用について ATENA（溶接事業者検査 WG）が検討および対応を行う。
- ✓ 検討に際しては、JSME 発電用設備規格委員会 原子力専門委員会 溶接分科会（JSME 溶接分科会）と協働する。
- ✓ 事業者の運用について原子力規制庁から説明依頼事項を提示された場合、技術評価検討チーム会合等の進捗に合わせ JSME 溶接分科会を通じ、検討内容を適宜説明させて頂く。
- ✓ 溶接事業者検査 WG における検討は、技術評価書（案）策定の進捗を考慮しスケジュール管理を行う。

以上